

認証事業所番号	10579
---------	-------

【事業所名】

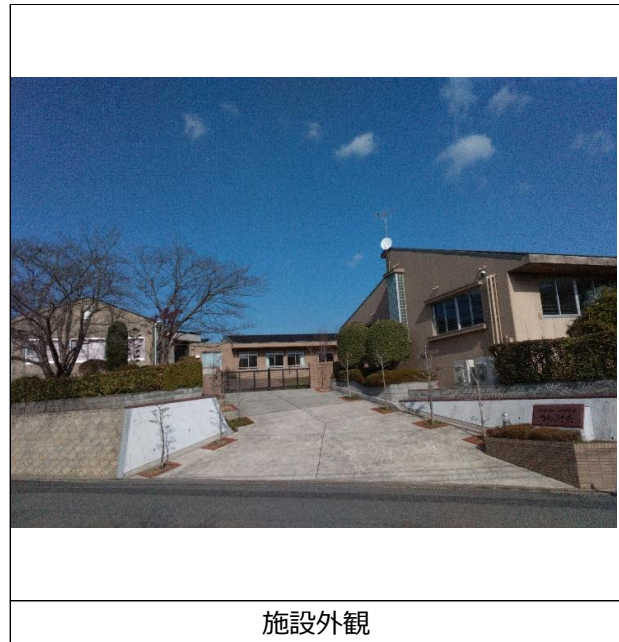
ふりがな	しょうがいしゃしえんしせつ つわぶきえん		
施設名	障害者支援施設 つわぶき苑		
住所	〒	637-0014	
	奈良県五條市住川町 1 1 6 3 番地の 2		

【法人情報】

法人名	社会福祉法人 三寿福社会
本部所在地	奈良県五條市住川町 1 1 6 3 番地の 2
代表者名	理事長 秋本 登志嗣

【事業所情報】

サービス名	障害福祉サービス		
事業種別	障害者支援施設		
	短期入所事業所		
	生活介護事業所		
TEL	0747-26-1313	FAX	0747-25-3050
受付時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0		
URL	http://www.sanju.or.jp/		
Mail	tuwabukien@arion.ocn.ne.jp		
職員数	常勤	40	名
	非常勤	5	名



【研修体制・人材育成方針】

①人材育成方針	<p>毎年度2回(上半期、下半期)に分けて職員の個人面談を実施しています。個人面談では、事業計画の事業所目標に対して職員個々が業務を通じて、どのように事業計画に関わっていきけるのかを役職者と一緒に考えた上、職員個々のスキルに応じた半期毎の目標を設定してもらい取組んでいただきます。その結果として目標の達成度や取組み状況により何が足りなかったのかについて振り返りの機会を持ち、再度次期半期に向けての取組み目標を設定してもらシステム(自己目標管理型システム)を導入するなどし、職員個々がP D C Aサイクルを繰り返しながら、スキルアップが図れるように施設が支援し人材育成を図っています。</p>
②研修	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新任職員研修（勤務初日～1週間以内、～2週間以内、～1か月以内、～3ヶ月経過後と各段階で実施する。） 2. 施設内研修会 <ul style="list-style-type: none"> 4月 法令遵守について 5月 身体拘束廃止適正化、虐待予防検討研修会 6月 非常災害について 7月 感染症蔓延防止対策・感染症発生時BCP研修 8月 障害への理解 9月 事故予防。ヒヤリハットについて 10月 身体拘束廃止適正化、虐待予防検討研修会 11月 接遇・マナー 12月 介護知識・技術、高齢者の身体的特徴 1月 利用者の人権擁護 2月 ストレスチェック・腰痛予防対策 3月 総復習編(テスト形式) <p>※勤務都合上不参加職員は希望により資料配布し、レポート提出により参加と認めています。</p> 3. キャリアパス研修（一般職員対象及び主任級以上対象） <ul style="list-style-type: none"> ※ 主任級以上のキャリアパス研修については、希望により一般職員の参加を認めています。

認証事業所番号	10579
---------	-------

【事業所名】

ふりがな	しょうがいしゃしえんしせつ つわぶきえん		
施設名	障害者支援施設 つわぶき苑		
住所	〒	637-0014	
	奈良県五條市住川町 1 1 6 3 番地の 2		

【キャリアパス・給与体系】

1. 給与体系（モデル給与）

初任給（正規職員）	介護職	月給	211,716円	時給		高卒（新卒）
初任給（非常勤職員）	介護職	月給		時給	900円	
10年後のモデル賃金	介護職	月給	252,016円			
昨年度賞与支給実績	3.4か月					
採用情報詳細ページ	https://www.sanjufukusi.com/saiyou					

2. キャリアパス

事業所のキャリアパス	法人の人事考課規程に則り、年2回の人事考課を実施します。職員個々が実施した人事考課表を基に上長複数名によって、統一した評価基準のもと、職員の業績及び情意、能力を評価します。評価点に誤差が生じた場合、互いの考えを確認し双方が納得できるまで個人面談を通じて話し合った上で次期への個人目標を設定します。これら一連の流れをP D C Aサイクルで繰り返し、職員個々のキャリアアップを目指していきます。また、同時に法人のキャリアパス基準に応じた昇給、昇格、配置の適正化を図っています。
------------	---

【休暇制度・福利厚生】

1. 休暇制度

年間休日数	110日
その他の休暇	年次有給休暇、特別有給休暇、生理休暇・産前産後の休暇、育児休暇、介護休暇

2. 復職・継続勤務支援

支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護のための所定外労働、時間外労働及び深夜業の制限並びに育児・介護短時間勤務等に関する取扱い規定を作成しています。 ・継続雇用制度における選定基準に関する協定書を作成し、法人就業規則に定める定年以降も引き続き勤務希望者を雇用する仕組みを整えています。
------	--

【事業所の地域貢献】

1. 地域貢献

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度4月下旬に「遊春のつどい」と題して、法人内の各事業所ご利用者が過ごしやすい季節を迎えたことを感じていただけるようなイベントを開催し、地域の中学校や保育所の方々にも参加して頂き、交流を深める取り組みを行っています。また、7月末頃にも法人の一大イベントのひとつである納涼夏祭り大会を開催、ご利用者家族や地域住民・近隣の自治会の方々もお招きさせて頂き、模擬店や花火師による本格的な打ち上げ花火などの演出により、「夏」を一緒に感じて頂きたいという趣旨で交流を図っています。秋には地域の公民館等をお借りし、法人施設に入居並びにご利用して頂いている方々が日々制作された作品を展示、法人事業の紹介や相談ブース設置・模擬店の出店など「地域交流」「社会貢献」として取り組みさせて頂いております。
----	--

2. 見学、体験学習、ボランティアの受け入れ

整備体制	<ul style="list-style-type: none"> ・入職前の職場見学や福祉体験学習など随時受付させて頂き、ご都合の付く日程調整を図らせて頂いています。 ・ボランティアの受け入れにつきましては、事前に打合せさせて頂いた上で受け入れさせて頂いております。
------	---

3. 実習生、インターンシップの受け入れ

整備体制	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の実習など随時受付させて頂いております。
------	---

【サービスの質の向上】

事業所(法人)の運営理念・方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の尊重：利用者の皆様のことを一番に考え、利用者を中心とした福祉サービスの実践。利用者の皆様の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立った、利用者中心のサービスを提供します。 2. 利用者を敬う心：謙虚な心を持って業務遂行。「お世話させていただいている」という謙虚な心を持って介護・支援をさせていただきます。 3. 利用者の自立支援：職員が知識を持つ。知識を持つことにより職務に対する自信に繋がる。職員が知識や技術を持つことにより、利用者及びその家族が安心して暮らせるようになり、そして利用者の皆様の持つおられる残存能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
-----------------	--

【その他情報】

新規採用者数（直近3年平均）	7.0	名（非正規職員含む）
----------------	-----	------------